

# ゆあさ 議会だより

令和5年2月発行 No.89

発行：和歌山県湯浅町議会  
編集：議会広報編集常任委員会  
住所：〒643-0002  
有田郡湯浅町大字青木668-1  
TEL 0737-64-1118  
FAX 0737-62-4450  
URL：http://www.town.yuasa.wakayama.jp/  
e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



## 10月臨時会・12月定例会

### 表紙

総務大臣から感謝状が  
贈呈されました。

### ～ 目 次 ～

- |                |       |
|----------------|-------|
| ■ 10月臨時会       | 2     |
| ■ 11月決算認定特別委員会 | 3・4   |
| ■ 12月定例会       |       |
| 全員協議会等         | 5～7   |
| 一般質問(6人が登壇)    | 8～13  |
| ■ 議会活動         | 14・15 |
| ■ 賛否表・編集後記     | 16    |



JAPAN HERITAGE

# 10月臨時会



10月19日に臨時会を開催しました。  
本臨時会に提案された補正予算などの議案3件を原案の通り可決しました。

## 令和4年度 一般会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
一般会計	2億2,833	価格高騰緊急支援給付金事業、 湯浅クーポン事業	103億8,544

## 令和4年度 水道事業会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
水道事業	121	損害賠償金等	3億203

### 一般会計予算

#### ○価格高騰緊急支援給付金事業

価格高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給するための給付金です。

#### ○湯浅クーポン事業

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響を受ける湯浅町民及び町内事業者を支援するため実施する湯浅クーポン事業の第3弾です。



**要望** 登録されていない事業者、

特に高齢の事業者の方は手続が大変というイメージをお持ちの方もいらっしゃると思いますので役場から働きかけをお願いします。



### 〜でかぽん〜

10月24日(月)、横矢政明議長が議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に功労があつた方への総務大臣から感謝状が贈られましたので、東京都ルポール麹町において開催されました贈呈式に出席しました。



総務大臣感謝状贈呈式

# 決算認定特別委員会

11月1日に決算認定特別委員会を開催し、9月定例会で継続審査となっていた令和3年度湯浅町各会計の決算認定について審査しました。

## 令和3年度 一般会計・各特別会計決算総括表

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	126億9,381	121億1,727	5億7,654	1億1,557	4億6,097
同和对策住宅新築資金等特別会計	3,427	3,427	0	0	0
<b>普通会計</b>	<b>127億2,808</b>	<b>121億5,154</b>	<b>5億7,654</b>	<b>1億1,557</b>	<b>4億6,097</b>
国民健康保険事業特別会計	16億6,427	16億3,169	3,258	0	3,258
駐車場事業特別会計	555	270	285	0	285
農業集落排水事業特別会計	5,324	5,324	0	0	0
介護保険事業特別会計	13億8,247	13億5,757	2,490	0	2,490
後期高齢者医療特別会計	3億3,577	3億3,308	269	0	269
<b>全会計合計</b>	<b>161億6,937</b>	<b>155億2,981</b>	<b>6億3,956</b>	<b>1億1,557</b>	<b>5億2,399</b>

備考：1 実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。  
2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。

## 令和3年度 水道事業会計決算総括表

(単位：万円)

会計名	収益的収入	収益的支出	収入支出差引額
水道事業会計	2億9,231	2億4,468	4,763
	資本的収入	資本的支出	収入支出差引額
	9,050	1億9,430	▲1億380

\*資本的収入が資本的支出に不足する額（1億380万円）は、補填財源で補填。



**問** 昨年も聞いたが職員の時  
外勤務削減の取組みはその後  
どうなっているか。

**答** 各課長から課員の状況につ  
いてチェックするようにして  
います。

**要望** 削減目標を定める、ノー残  
業デー徹底、部屋の強制消灯  
等、対応に取り組んで欲しい。

**問** 高額介護サービス費制度は、  
どういったサービスで、どの  
ような人が対象になるのか。

**答** 介護サービスを受けている  
方が、本人負担額の上限額を  
超えたときに、超えた分が後  
から支給される制度です。

**要望** 申請が必要な制度であるの  
で、対象者に申請漏れがない  
ようにしてほしい。

## 決算認定特別委員会審査報告（抜粋）

令和3年度の決算状況は、一般会計と4つの特別会計が黒字となっています。同和対策住宅新築資金等特別会計及び農業集落排水事業特別会計につきましては、一般会計から繰り入れを行い実質収支をゼロとして、決算を締めています。

一般会計と同和対策住宅新築資金等特別会計を合わせた普通会計は、昨年引き続き黒字となりました。

黒字となった主な要因としましては、ふるさとまちづくり寄附金が令和2年度より若干減少したものの約33億円の収入があったことによるものです。

一般会計の歳入歳出差引残額は、5億7,654万1,287円で、繰越事業費の一般財源1億1,557万2,780円を差し引いた残額4億6,096万8,507円を、令和4年度へ繰越しています。

なお、前年度に対する歳入総額は、14億7,744万3,858円、10.4ポイントの減、また、歳出総額では、13億4,337万4,608円、10.0ポイントの減となっています。

歳入については、ふるさとまちづくり寄附金や基金繰入金の減額、及び国庫支出金の特別定額給付金給付事業費補助金の皆減が、対前年度比減の主な要因となっています。

歳出については、栖原コミュニティセンター建設事業やこども園建設事業など大型事業の完成、及び特別定額給付金の皆減などが、対前年度比減の主な要因となっています。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が87.5%で、対前年度比1.4ポイントの増、実質公債費比率は、3カ年平均8.3%で、1.4ポイントの減となっています。

委員から様々な意見・質疑等が出されましたが、本特別委員会は、慎重に審査した結果、各会計の決算は、認定と決しました。

決算認定特別委員会委員長

久澄 顕人





# 12月定例会

令和4年第4回定例会を12月6日から16日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された条例改正、各会計補正予算など、提案された議案16件、報告1件を原案の通り可決・承認しました。

**財政調整基金積立金**

**2億3,048万円**

**町道湯浅127号線歩道整備工事に伴う  
測量設計業務委託**

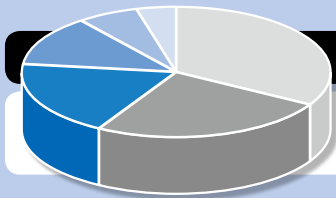
**950万円**

**出産・子育て応援交付金**

**555万円**

**定住促進奨励金**

**500万円**



**令和4年度一般会計補正予算**

**6億4,505万円**

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	5億3,786	財政調整基金積立金、ふるさと納税業務委託、ふるさとまちづくり基金積立金など	40億9,025
民生費	3,359	各給付費負担金前年度精算分など	25億2,522
衛生費	3,608	新型コロナウイルスワクチン接種事業、出産・子育て応援交付金など	8億3,482
商工費	216	観光トイレ清掃業務委託など	3億4,042
土木費	2,031	町道湯浅127号線歩道整備工事に伴う測量設計業務委託、定住促進奨励金など	11億2,266
教育費	798	給食センター賄材料費、修繕費など	7億5,016
災害復旧費	253	農地災害復旧工事費など	254
歳出合計	6億4,505		110億3,050

- ※1 補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。  
 ※2 主な項目を掲載しているため、合計に差が生じています。



令和4年度 各特別会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	636	前年度保険給付費等交付金精算分など	17億9,481
介護保険事業	50	人件費の調整分など	14億2,898
後期高齢者医療	714	前年度療養給付費等負担金精算分繰出金など	3億5,561
水道事業	4,353	受水費等	3億4,556

全員協議会

一般会計予算

問

町道湯浅127号線北橋及び鍛冶町交差点のところは事故がたびたび発生しているところなので、信号機を設置できないか。

答

警察と協議しています。今後とも話をしていきたいと思っています。

要望

信号が必要と考えるので、警察には強く要請して欲しい。



町道湯浅 127 号線道路

主な条例制定

○職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、町職員の定年を来年度から段階的に65歳まで引き上げる等の一部改正です。

問

良い制度であるとは思いますが、定年が延長されることにより町職員全体の年齢構成が高くなるのでは。

答

国からも採用を止めるのは望ましくないと言われているので、定員を増やすことも考えています。

要望

職員の採用を抑制することにならないようにして欲しい。

○職員の給与に関する条例の一部改正

一部改正が2件ありますが、1件は定年の延長に関連しての一部改正、もう1件は人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じての一部改正です。

その他

○財産の無償譲渡について

現指定管理者である有限会社関西プレカット工業所に対し、国からの承認を受けた木材加工大型共同作業場施設（土地・建屋・機械器具設備等）の多目的な利用を含めた施設の維持改修等、必要な投資を促すため無償で譲渡するものです。



木材加工大型共同作業場

要望書等

12月定例会において、町議会に対し提出のありました以下の要望書等につきまして、写しを全議員に配布しました。

○和歌山県腎友会からの要望書

○町有地であるなぎ公園用地の譲渡に関する陳情書



現場視察を行いました

12月定例会会期中に、改修工事が進む湯浅駅旧駅舎及び町道栖原35号線道路改良工事現場を視察しました。



湯浅駅旧駅舎前



湯浅駅旧駅舎内



湯浅駅旧駅舎内



湯浅駅旧駅舎屋根部分



町道栖原 35 号線道路



町道栖原 35 号線道路



町道栖原 35 号線道路



# 大切な命のため24時間 利用可能なAEDの設置を



石橋 千歌子 議員

質問

私は避難訓練と応急手当講習会を受ける機会があり参加しました。この体験を通じ防災意識の高まりとともに、一刻を争う人命救助におけるAEDの重要性と必要性を痛感しました。AEDの設置場所の多くは公共施設、学校、商業施設などで、AEDの8割以上が夜間に無人になり施錠しているため、いざという時は使用できなくなる問題があります。

「AEDの適正配置に関するガイドライン」の作成に携わった京都大学大学院医学研究科の石見拓教授は、「AEDの設置がゴールではなく、いつでも使えることが重要です。特に、公共施設については、利用者だけでなく、誰もがいつでもアクセスできるように設置場所を見直す必要があ

る。」と指摘します。

平成29年12月定例会において、私は、公共施設等のAEDの屋外設置と、24時間使用できるAEDの整備を質問、現在の進捗状況と今後の取組みをお伺いしたい。

答弁（健康推進課長）

AEDを設置しているのは役場庁舎や小中学校、体育施設、隣保館。役場庁舎は宿日直の対応により、24時間使用可能です。今年度、湯浅えき蔵に新設のAEDは、駅の待合スペースに設置、24時間使用可能です。これら以外は屋外設置の対応には至っておりません。屋外設置の効果がより高い施設の選定や設置場所の見直しと具体的な検証を早急に進めてまいります。

再質問

湯浅えき蔵に24時間使用

できるAEDを設置できた事に感謝いたします。町民の大切な命を守ることに直接関わってきます。最近ではAEDを搭載した、飲み物の自動販売機も普及しています。また、設置場所の見直しと併せ、広報ゆあさやインターネットでの最新情報の周知が必要です。コロナ禍で集会は難しいと思いますが、自主防災組織や町職員の防災訓練などでAEDの使い方講習を受ける機会を設けていただきたい。24時間使用できるAEDの整備と設置場所等の周知、救命救急講習、これらの一体的な取組みで、啓発を進めては。

答弁（総務課長）

誰もがいつ心停止の現場に遭遇するかわからない中で、傷病者の救命率を向上させる環境整備は重要です。AEDの適正配置に関

するガイドラインでは、単にAEDの設置数を増やすだけでは、十分な救命率の改善が望めません。訓練など日頃からの準備の必要性が課題とされ、設置が求められる施設や配置情報の公開、教育や訓練の重要性などが示されています。民間施設を含む公共スペースの効率かつ効果的な設置や講習会の実施、設置場所の周知など、ガイドラインや県の取組みを参考に、関係機関や関係課と協力し、一体となって取組んでまいります。







石本 一也 議員

## 安心安全なまちづくりについて

- ①町内の各隣保館の改修、整備について現在どうなっていますか。
- ②改正障害者差別解消法の周知についてどうなっていますか。
- ③安心して仕事ができる役場組織への取組みはどうなっていますか。
- ④町職員の採用試験についてその後どうなっていますか。
- ⑤学校での部落問題学習はどうなっていますか。

### 質問①

以前「隣保館の整備計画も含め総合センターの建設計画を早急に立てるように指示をしている」と町長の答弁を頂いています。補助金や起債について期限等があると聞いています。早急に建て替えを進めていただきたいと思いますが、町長の考え方は。

### 答弁(町長)

関係各課と検討を重ねていますが、できるだけ早くやれるようにやっています。と思っています。

### 再質問

3月議会ではきちんとしたスケジュールを出して頂けるか。

### 答弁(町長)

調査設計の予算は組んでいきたいと思っています。

### 質問②

障がい者への合理的配慮

の提供を民間事業者にも義務づけるよう障害者差別解消法が改正されました。湯浅町では「障がいを理由とする差別をなくす条例」を施行し、障がいを理由とする差別の解消や共生社会を目指すことを示してきましたが、認知度に課題もあると思います。現在の取組みや、今後、どのように合理的配慮の提供の義務化を周知していくのか。

### 答弁(福祉課長)

改正に先立ち合理的配慮の事例を掲載したパンフレットを作成し、また、広報等で条例に基づく模範事業者の募集を行っています。

今後も積極的に啓発を行い、理解を深めていただくよう努めてまいります。

### 質問③

9月議会で役場の行政組織について、それぞれの部署が業務を円滑に進められるよう複数の課を横断的に

調整できるポストを新しく設置してはどうかと質問し、町行政としての考えは。

### 答弁(町長)

今のところは現状の体制で続けていきたいと考えておりますが、組織が抱える課題については、柔軟に対応したいと考えています。

### 要望

現状を見てみると必要性を痛感していますので、引き続き考えて欲しい。

### 質問④

6月議会で採用試験の方法について、教養試験偏重から、人物重視の試験を導入してはと質問しました。その後の取組みは。

### 答弁(総務課長)

本年度の採用試験から実施要項に、町が求める職員像を記載することにいたしました。また、民間事業等で実施されておりますSP

I3というテストを導入しています。

### 質問⑤

部落問題について町内の小中学校では、どのような取組みをし、教育啓発しているのか。また、県教育委員会への指定を受けた、2年間にわたる人権教育総合推進地域事業の状況は。

### 答弁(教育長)

教育委員会発行の人権学習教員用手引を基に部落差別の解消に向けての研修を行っています。県事業については学校や家庭、地域での教育啓発の在り方について研究をし、公開授業、研究経過報告、人権意識の高揚と部落差別の解消に向けての講演等を実施しました。





久澄 顕人 議員

## ①水道料金改定について

## ②なぎ公園の売却方針について

### 質問①

水道料金改定を議論するに至った経緯、今後のスケジュールは。

### 答弁(水道事務所長)

管路更新や耐震化費用の増加、給水人口減少による料金収入減少が見込まれ、今後10年間で毎年2億円の更新費用が必要です。湯浅町水道料金審議会で議論し、約20%の料金増額改定が必要と答申がありました。令和5年3月議会にて条例改正を行い、令和6年4月から改定を予定し、令和6年10月までの半年間は基本料金を半額減免、令和6年10月から新料金とする予定です。

### 再質問①

住民説明会で寄せられた意見は。

### 答弁(水道事務所長)

「物価高騰で生活が苦しくなっている」、「一般会計で負担できないのか」、「安心・安全のため工事が必要で、値上げしなければならぬ」という意見が寄せられました。

上げの先に今よりおいしい水であれば使用者も納得する」、「食べていくだけで一杯の人もいるので福祉的な施策を考えて欲しい」等の意見が寄せられました。

### 再質問②

水道料金の減免規定の拡充を。

### 答弁(副町長)

町全体の効果的な支援施策を検討します。

### 再質問③

物価高騰の時に、拙速に値上げを決めるべきではないと考えるが、次の3月議会にて条例改正を行うというスケジュールを見直すべきでは。また一般会計から水道会計へ繰り出しを行い、値上げを回避する努力を。

### 答弁(副町長)

今後のスケジュールについては慎重に進めます。一般財源からの繰り出しは国の基準である事業費の4分の1を活用したいと考えています。

### 要望

国言いなりの財源論ではなく、一般財源を最大限活用し、値上げを回避していただきたい。

### 質問②

なぎ公園の売却方針の概要は。

### 答弁(町長)

津波がきた時に危険と言われている海岸の一番端に児童公園があることは放っておけないと思っております。町民の安心・安全を担保するのが一番の町益と考えます。

### 再質問①

住民説明会の参加人数と寄せられた意見は。

### 答弁(副町長)

約50名の参加があり、「公園はみんなの財産であり売却の是非を町民みんなに聞いて欲しい」、「砂ほこりや騒音で環境が悪くなるかもしれない」、「子どもの遊び場として残して欲しい」等の意見が寄せられました。

### 再質問②

公有財産の売却は住民合意が原則ではないか。

### 答弁(町長)

子どもたちの安全を守ることを考えて住民の理解が得られるまで説明していきたいと考えています。

### 再質問③

地元住民から公園売却に反対の声が相次いでいるが、町民の願いを受け止めて、公園売却方針は撤回すべきではないか。

### 答弁(町長)

地元の皆さんの理解を得ることが第一条件と思っています。地元の皆さんの理解が得られれば、売却をしていきたいと考えています。

### 要望

子どもたちの遊び場として、憩いの場として、多数の地元住民が公園の存続を要望されている。なぎ公園売却方針は撤回していただきたい。



三ツ橋 忠男 議員

## 高齢者の活性化のために

### 質問

町の高齢化率がますます高くなっています。現在65才以上の人口比率は36.9%です。3分の1が高齢者、10年先は40%を超えます。一方高齢者の活動は老人クラブが中心で、文化・スポーツ・趣味・学習・奉仕作業が主な活動で、高齢者イコール福祉という考え方が主流です。そんななか、町のため、地域のため、自分たちのため、独自に活動されている方もおられます。最近では地元食文化のなれずし作りの講習会を開いていただきました。こんな活動はとてすばらしいものです。このように高齢者パワーの活用をもっと強く進めていくべきだと思えます。定年退職されたり、後継者へバトンタッチした

方々は、それぞれのすばらしい技術と経験で、世の中をわたって来た方々です。そんな方々に力をお借りしようではありませんか。町のため、地域のため、自分のために、町おこし、地域おこし、文化の継承などやってほしい事はいろいろあります。

そのためにはミッションを立ち上げなければなりません。ミッションとは、目標があること、目標に向う行動があること、それらが町や地域に求められていることが必要です。

取組み方としては、問題テーマを皆で協議し、少しずつ目標に近づくことで達成の喜びが見えます。ミッションを持つて取組むことで、行政は意見交流で問題点が見えます。

町民に定年退職はありま

せん。高齢化が進む中、その力を生かす事が大切だと思えます。そこで高齢者活動のため新しい課を作る必要があります。愛称は「ひつんじょ」と考えました。稲刈りのあともう一度稲が実るのです。高齢者の社会参加の活動が、必ずや町の活性化につながると思えますがご答弁を願いたい。

### 答弁(町長)

高齢化率は年々高くなってきており、今後は高齢者の皆さんの活躍なくして町の活性化はないと考えております。その豊富な経験や知識を活用して、若い世代に引き継ぐということは、町にとっても大変貴重であり、機会があるごとに、力をお借りしたいと協力をお願いしてまいりました。中

### 要望

学校では「ふるさと講座」の実施、公民館活動、読み聞かせ、もちつき大会等世代を越えた交流も行っています。住み慣れた地域で、自ら力を発揮しながら新たなことにチャレンジしていくことが生きがいづくりにも欠かせません。活動がより広く浸透するよう引き続き支援してまいります。

新しく流れを変えるのは大変なことですが待ったなしの高齢化社会です。ご英断を。





# 湯浅町の公共施設の今後の管理運営について 施設譲渡は住民又議会との十分な協議を！



由良 祥治 議員

質問

我々は現在、高度経済成長期に整備された学校施設や公民館のような、ハコモノ、又インフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっています。人口減少により、公共施設等に対する利用需要も変化しており、それに対応した行政サービスのあり方を検討する必要があります。湯浅町におきましても、国の要請に則って、公共施設等を次世代の住民に健全な状態で引き継ぐ事が重要であるとして、平成29年3月に公共施設の今後のあり方や適正な維持管理、建替え等の更新について基本的な方針を示す「湯浅町公共施設等総合管理計画」を策定しました。平成29年に策定されました管理計画の前半5年が過ぎ

ましたが、その進捗状況について伺いたい。

答弁(総務課長)

施設の老朽化対策や、人口減少による利用者の減少、将来の更新費用など、多くの施設を管理する町にとって、維持管理は大きな課題となっています。住民の利便性の向上や、経済性の視点から、公共施設の集約・複合化等による適正管理を進めています。これまで実施してきた施設で説明しますと、老朽化した消防車庫と、耐震診断で使用できていなかった公民館を、集約し複合化した「栖原区民センター」や、老朽化した旧向島保育所と旧武者越保育所を集約し高台移転した「ゆあさこども園」などが挙げられます。

質問

計画の中で大きく変更した箇所は。

答弁(総務課長)

大きく変更した箇所はありませんが、湯浅放課後児童クラブの建物の老朽化が著しく、現地で建替えが困難なため、湯浅小学校の空き教室を利用し、より利便性を高めた改修を行い、湯浅小学校特別教室棟に集約することになりました。

要望

公共施設の統合、廃止・譲渡については、将来の人口の見通しや利用需要を勘案し、公共施設等の総量及び配置の最適化を十分に検討されたい。過日、実施されましたなぎ公園譲渡の説明会においても、地元住民

との問題意識や情報の共有がなされておらず行政側の一方的な説明であった。住民、又議会と十分協議をして、合意形成を構築した後に、事を進めて頂きたく強く要望します。



なぎ公園



松本 光成 議員

## 固定資産税等の税について

### 質問

湯浅町の固定資産税率は長年にわたり標準税率100分の1.4より0.1多い、100分の1.5で課税しています。これは以前から財政状態が悪く、少しでも歳入を増やすための施策として採用してきたものと思われまます。ちなみに県下の自治体を調べたところ、超過税率を採用しているのは30市町村のうち5市町村で、町では湯浅町と広川町のみとなっています。

上山町政の当初は、非常に厳しい財政状況が続きましたが、懸命の努力により数年前からふるさと納税が増額となり、財政状況は好転しています。

今こそ固定資産税を標準税率に戻す時期ではないかと思いますが、財政調整基金とふるさとまちづくり基金

金の残高、又固定資産税の収入状況と超過税率の金額をまずお聞きしたい。

### 答弁(総務課長)

令和3年度末の財政調整基金残高は、約15億7,192万円、ふるさとまちづくり基金残高は、約32億4,236万円です。

### 答弁(住民生活課長)

固定資産税の収入状況は、令和3年度約4億3,748万円、その内超過税率分は、約2,916万円となっています。

### 再質問

財政調整基金とふるさとまちづくり基金合わせて約48億円の基金残高があります。標準税率に戻すことのメリットは数多くありますが、3点程言います。

1点目は、ここ数年間の

コロナ禍による不況と最近の物価高により、町民は苦しい生活を余儀なくされている。

2点目は、高齢者や子育て世帯への負担緩和。

3点目は、町外から移住を検討したとき、税や公共料金が安ければ、湯浅町自慢のコンパクトで住みやすい町のイメージアップにつながる。

以上見直しについて、町長の考えをお聞きしたい。

### 答弁(町長)

近年の財政状況を鑑みて、固定資産税率を標準税率にというご意見はもともとあります。しかしながら、老朽化施設の建て替え費用と維持管理費及び公債費などが増加するため将来的に厳しい財政状況が予測されます。

また、ふるさと納税につ

### 要望

きましても、先行きは不透明であり、超過税率は安定的かつ将来を見据えた財源対策として貴重です。しかし、湯浅町への移住・定住を検討する方にとって、税金の額は一つの判断材料になると思いますし、物価高騰などの影響によって、苦しい家計の方もいらっしゃると思いますので、慎重に検討してまいります。

まちづくりを一層押し進めるためにも見直すべきだと思います。今後、町全体でしっかり検討するよう町長に要望します。





視察研修を行いました

10月26日(水)・27日(木)の2日間、視察研修として鹿児島県を訪れました。

鹿屋市柳谷地区、通称「やねだん」地区公民館長でもある豊重哲郎氏による「行政に頼らない感動の地域づくり」や、知覧特攻平和会館での平和学習や人権尊重の大切さ、伝え方等について視察しました。



豊重館長と集合写真



豊重館長による研修講義



知覧特攻平和会館

フォトロゲイニング大会に参加しました

10月30日(日)に開催された、にぎわい駅前フェスタにおけるフォトロゲイニング大会に、まちなかの賑わい創出の一助となるよう町議会として議員2チームで参加をいたしました。



フォトロゲイニング



フォトロゲイニング



フォトロゲイニング





全議員研修会に参加

11月14日（月）に日高川町で開催された、県議長会主催の全議員研修会、政治ジャーナリスト泉宏氏による講演に参加しました。

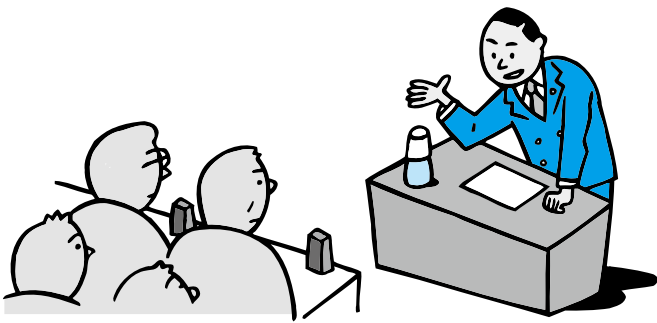
議員研修に参加しました

議員報酬について

令和4年度における湯浅町議会議員に支給される報酬月額、下記の表のとおりです。この毎月の報酬を元に6月、12月の年2回期末手当が支給されます。

また、この報酬とは別に議員の調査研究その他の活動のための費用として政務活動費が年額5万円支給されます。

あわせて、参考として有田郡市他市町の議員報酬を掲載しています。



	議長	副議長	議員
湯浅町 (定数：10人)	280,000 円	235,000 円	220,000 円
広川町 (定数：10人)	250,000 円	210,000 円	195,000 円
有田川町 (定数：16人)	300,000 円	250,000 円	230,000 円
有田市 (定数：15人)	500,000 円	450,000 円	420,000 円



10月臨時会賛否表											
審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	板垣 善夫	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
可決	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○

12月定例会賛否表											
認定	令和3年度一般会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度国民健康保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度駐車場事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度同和対策住宅新築資金等特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度農業集落排水事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度介護保険事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度後期高齢者医療特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和3年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅駅旧駅舎設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町議会議員及び湯浅町長の選挙における選挙運動費の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	特別会計設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町木材加工大型作業場施設設置及び管理に関する条例の廃止条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅駅旧駅舎設置及び管理に関する条例における指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○		○

(注) 横矢政明議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席

## 議会の傍聴にお越しく下さい

### 次回の定例会は3月開催予定です。

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しく下さい。



## 編集後記

毎日寒い日が続いています  
 がいかがお過ごしでしょうか。  
 2020年1月16日に日本  
 国内で初めて新型コロナウイルス  
 ルス感染者として中国武漢に  
 渡航歴のある男性が報告され  
 て以来、3年が経過しました。  
 年末年始はコロナ感染者が  
 増加し過去最高の感染者数を  
 記録するなど先行きの不透明  
 がましていたように思います。  
 しかしながら「禍も三年置  
 けば用に立つ」という言葉が  
 あるように、わざわざしも時が  
 たてば幸いの糸口になると私  
 は思います。  
 今年はうさぎ年。湯浅町に  
 とり幸いの糸口をみつけ大き  
 く飛躍する年にしたいです。  
 (山本 年哲)

## 議会広報編集常任委員会

- 委員長 久澄 顕人
- 副委員長 由良 祥治
- 委員 石本 一也
- 委員 山本 年哲
- 委員 三ツ橋忠男

